

## 修復文化財について

令和5年1月27日付で公益財団法人美術院よりなら歴史芸術文化村村長あてに提出のあった、なら歴史芸術文化村修復工房使用申込書に記載の修復文化財のうち、未指定文化財の修復について、適当と認める。